

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年8月23日

多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 小学校の体育館にエアコン設置を
- 2 南野までモノレールの早期建設を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年8月23日	No.22
	午前11時2分	

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年8月23日

多摩市議会議員 遠藤ちひろ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目
1 世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の市内進出を阻止しよう パート2
2 南多摩尾根幹線で死亡事故。自転車と車・歩行者の関係作り について
3 アルコール依存症は病気です。本市における依存症対策の 現状

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年8月23日	No.23
	午前11時33分	

項目別質問内容

<p>1 世界平和統一家庭連合（旧統一教会）の市内進出を阻止しようパート2</p> <p>2023年3月の多摩市議会にて、日本共産党の板橋議員が世界平和統一家庭連合（旧統一教会 Family federation）が多摩市内に広大な土地を購入していることを指摘。その後、市議選及び各種メディア報道もあり、市民の大きな関心事となっている。</p> <p>そして先日、教団が購入した土地は400人を収容できる教団の研修施設と判明。東日本では最大規模の教団施設になるとのことで、多摩市の中止要請にも拘らず、すでに既存建物の解体工事が始まっている。</p> <p>教団は多摩市からの質問状に対しても、文科省の質問権行使は「違法」とした上で、「解散命令が出される可能性は皆無。土地利用計画に何ら影響を与えない」と木で鼻を括ったような反応を返すだけ。</p> <p>相手は元信者から数十億円の損害賠償請求訴訟を抱え、解散命令が取り沙汰されている団体である。数百人の信者・関係者が押し寄せる研修施設が近隣に与える影響は甚大であり、看過できない。</p> <p>(1) 6月議会から今日までの間、市として本件への取り組みと経過についてお答えください。</p> <p>(2) 教団の担当者との具体的なやりとりや手法、相手方の回答の誠実さ、真摯な対応を見込めるかなどについて、交渉当事者として市長として感じたことをお答えください。</p>
<p>2 南多摩尾根幹線で死亡事故。自転車と車・歩行者の関係作りについて</p> <p>2023年8月20日、朝早くに市内でサイクリストと軽自動車の正面衝突事故が発生した。現場の道路「南多摩尾根幹線」はONEKAN（オネカン）とも呼ばれ、五輪ロードレースの舞台にもなった道路。サイクリストが多く訪れる道として知られている。この事故は、軽自動車の居眠り運転が原因と報道されており、道路の構造やサイクリスト側に非があるものではないと思われる。事故について謹んでお悔やみを申し上げると共に、ロードレースの聖地「ONEKAN（オネカン）」を擁する本市として、自転車と車、歩行者の共存には何が大切なのか。悲惨な事故を減らすためにも以下、質問する。</p> <p>(1) オネカン対面通行を拡幅する工事の進捗状況と課題について、伺う。</p> <p>(2) 自転車用ヘルメットの装着率推移と普及への課題、ヘルメット購入補助事業の狙いとアウトカム（成果指標）について伺う</p>
<p>3 アルコール依存症は病気です。本市における依存症対策の現状</p> <p>タバコの受動喫煙被害対応はこの10年でかなり進んだが（特に東京都内）、未だ道半ばであるアルコール依存症の問題にスポットを当てたい。</p> <p>先日、多摩断酒会の例会を見学した。依存症当事者の皆さんが自らの過酷な体</p>

項目別質問内容

験を語り合い、別室ではパートナーらが依存症で苦しんでいる家族会の交流。楽しいお酒が本人と家族をめちゃくちゃにすることがあることを、目の当たりにした。

(1) 厚労省や国税庁の調査によると一人当たり飲酒量や若者の飲酒習慣は減っているが、問題は40-60代。仕事や家庭のストレスから飲酒、また現役引退して日中から飲んでしまい、結果としてのアルコール依存症が危惧されている。成人向け、未成年向けそれぞれに対する本市の取り組みを伺う。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ①多摩市内における自転車と歩行者の接触事故統計
- ②自転車用ヘルメットの装着状況がわかる資料
- ③南多摩尾根幹線道路の整備計画と進捗

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年8月21日

多摩市議会議員 おにつか こずえ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

- 1 こどもまんなか多摩市について
- 2 こども食堂について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年8月21日	No.24
	午前11時3分	

1 こどもまんなか多摩市について

こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための包括的な基本法として、令和5年4月に施行されました。

同法では「こども施策は6つの基本理念をもとに行われます。」としています。

- ① すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ差別されないこと。
- ② すべてのこどもは大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- ③ 年齢や発達の数度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- ④ すべてのこどもは年齢や発達の数度に依じて、意見が尊重され、こどもの今これからのとって最も良いことが優先して考えられること。
- ⑤ 子育ては家庭を基本にしなから、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つ事が難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

この6つの基本理念を踏まえてお聞き致します。

- (1) こどもまんなかの多摩市が最も力を入れている施策を教えてください
- (2) こども家庭庁が力を入れているこどもの居場所作りについて、多摩市の今後の取り組みが有れば内容を具体的に教えてください。

2 こども食堂について

多摩市のこども食堂は事業者が自主的に運営しています。

こども達の居場所づくりや貧困対策を進めていく際には、もっとも子供達に身近な場所である各学区を単位に考える必要があります。その為には自治体によるマッチングシステムや設立までの支援が必要と考えます。

こども達の居場所づくり、そして食事の支援、虐待の発見など、こどもから高齢者まで地域が1つになり、安心安全でこども達の意思で自由に行ける場所の提供が求められています。

このような場所作りが早期に必要なとの考えから、以下質問します。

- (1) 昨年度の補助金の返金された金額をお伺い致します。
- (2) こども食堂の開催日時やこどもの居場所マップの作成、また、これらの学校等で、こども達に直接配布が必要と考えますが見解をお伺い致します
- (3) フードバンクでの賞味期限の廃棄管理はどのようにされているのでしょうか？お伺い致します。
- (4) 今年度の研修日時と内容を教えてください。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年8月23日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 総合オンブズマン年次報告書に対する市の対応について
- 2 子ども・教育に関わる新たな支援や施設について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年8月23日	No.25
	午前10時31分	

項目別質問内容

<p>1. 総合オンブズマン年次報告書に対する市の対応について</p> <p>多摩市のオンブズマン制度は平成 12 年度に福祉オンブズマン制度の導入に始まり、その 10 年後の平成 22 年に発展的に苦情の対象範囲を市の全ての業務に拡大した総合オンブズマン制度に移行しました。多摩市がオンブズマン制度を導入して今年で 23 年目に入ります。</p> <p>毎年オンブズマンより年次報告書が発行されています。内容は基本的には個別案件が多いのですが、意見表明の中には行政全般にも通ずる貴重な提言も多く含まれています。しかしながら市として本提言に対する対応が不明瞭のまま折角いただいた良い提言も活かされたかどうかわかりません。また、昨年発行された令和 3 年度と本年度 7 月に発行された令和 4 年度の年次報告書について気になる記載がありました。そこで、主に総合オンブズマン年次報告書に対する市の対応について以下質問いたします。</p> <p>(1) オンブズマン制度は地方自治体として設置義務はありませんが、多摩市は長年にわたり本制度を維持してきました。市長は多摩市が持つ総合オンブズマン制度の成果をどのように受け止めているのか見解を伺います。</p> <p>(2) 長年続けているオンブズマン制度ですが、本制度について市民の認知度をどのように受け止めているのか伺います。</p> <p>(3) オンブズマンの調査結果については主に 3 通りあります。</p> <p>一つは市側に不備はないと判断されたもの。</p> <p>二つ目に違法性・不当性はないものの改善の余地があると判断された場合の意見表明。</p> <p>そして三つ目に違法性・不当性があり改善が必要と判断された場合は是正勧告があります。</p> <p>令和 4 年度の年次報告書によりますと残念ながら障害福祉課の対応については是正勧告が出されています。オンブズマンからの是正勧告に対して市長はどのように受け止めているのか見解を伺います。</p> <p>(4) ホームページには過去 7 年間の総合オンブズマン年次報告書が掲載されています。7 年間の報告書で調査完了数は 57 件、うち不備無しが 39 件で意見表明が 15 件、是正勧告 1 件、その他が 2 件です。特に意見表明の中には、個別案件としての対応だけではなく行政全般して大事な提案も多くありますが、オンブズマンからの指摘や提案について庁内での情報共有や職員への指導はどのようにされているのか伺います。</p> <p>(5) 令和 3 年度の年次報告では 4 つの意見表明が出されましたが、その中に不登校生徒の支援について多摩市教育委員会と各学校の連携においての具体的な意見表明として指摘がありました。この意見表明の冒頭に「本件事案は、是正勧告を発することによって学校側に生じる改善策報告の</p>

項目別質問内容

<p>ための労力を、生徒の本格的な登校再開に向けた支援に回していただきたい、そのような思いから意見表明を選択しました。」とあり、本来ならば是正勧告が出てもおかしくないと捉えられる事案です。本件について市の見解と改善策について伺います。</p>
<p>2. 子ども・教育に関わる新たな支援や施設について</p> <p>前回の6月議会において公共施設の更新時の環境対策の強化、特に使用するエネルギーなどを中心に質問させていただきました。今回は多摩市の子どもたちに関わる施設の機能や立地場所また、新たな支援について質問したいと思います。</p>
<p>(1) まずは不登校特例校について伺います。不登校対策については子たちの思いになって少しでも希望の光を送れるよう支援策を急いでほしいと訴え続けてきました。しかしながら、不登校特例校については遅々としてその具体策が見えてこない状況です。瓜生小学校内の設置断念から立ち止まって既に2年が経過しており、この間悩み続けた子どもたちの気持ちになると胸が傷みます。まずは特例校設置に向けての進捗について伺います。特に市内全域の子どもたちが対象になるのですが、その求められる立地条件や規模はどのように考えているのか。また、不登校児童生徒の支援に必須になる医療や児童発達支援、保護者の支援など具体案について伺います。</p>
<p>(2) 子どもの学習や新たな居場所として多摩市ではメタバースを活用した仮想空間の取り組みについて東京都とは別に独自で早い段階から検討をしていました。当初検討してきた事業者の都合もあり結果的に東京都のバーチャルラーニングプラットフォームに手を上げ採用が決まりました。前回の本間議員の質問でこのバーチャルラーニングプラットフォームの運用をこの秋から予定していると答えられていましたが、いよいよスタート目前というところまで来たのではないかと思います。そこで現在の進捗と多摩市の不登校の子どもたちの具体的なメリットについてどのようにお考えか伺います。</p>
<p>(3) 今後の給食センターについて今年の3月議会でお聞きしました。その答弁の中で新たな給食センターに必要な機能として、</p> <p>一つ目に安全・安心でおいしい学校給食を提供すること。</p> <p>二つ目に災害時における炊き出しなど、防災拠点として対応できる施設であること。</p> <p>三つ目に学校給食を通して、食の重要性を学べる拠点とすること。</p> <p>と述べられていました。</p> <p>この3点の機能を備え、現在ある二つの調理所を統合する施設としてど</p>

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年8月23日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 「防げるがん」への対策急げ

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和5年8月23日	No.26
	午前8時57分	

項目別質問内容

<p>1 「防げるがん」への対策急げ</p> <p>国として、総合的・計画的に進めるための「第4期がん対策推進基本計画」が策定されました。これは6年間の国のがん対策の方向性を示したもので、今期は全体目標として「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」ことを掲げています。今期計画のポイントは、がんの「予防」に今までより力点が置かれていることです。1次予防では、がんの発症リスクを高める喫煙や飲酒、身体活動や食生活等の生活習慣の改善とともに、胃がんの原因の98%といわれるピロリ菌や、子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）、肝臓がんの原因の7割とされるB・C型肝炎ウイルスなど、発がんに寄与するウイルスや細菌への感染の減少を目指し、感染症を防ぐことが大切であると記されています。また、2次予防のがん検診については、初期のがんの多くは無症状であるため、定期的に検診を受けることが重要であり、精密検診の課題が指摘されています。</p> <p>8月1日、国立がん研究センターは、がんが社会に与える経済的負担は年間約2兆8600億円で、そのうち約1兆円は予防できる可能性のあるがんによるものだった、との推計結果を発表しました。予防の重要性を理解し対策を強化させることは、個々人の命を救うだけでなく、経済的負担の軽減にもつながるものと考えます。がんは昭和56年より死因の第1位であり、令和3年には年間約38万人と、約3人に1人ががんで亡くなっているほか、生涯のうちに約2人に1人が罹患すると推計されている我が国において、依然として私たちの生命と健康、社会生活上において重大な問題であることから以下質問いたします。</p> <p>(1) がんの1次予防として、リスク因子となる生活習慣のさらなる改善が必要だといわれていますが、多摩市の現在の取り組みについて、及び市民への啓発や課題等について伺います。</p> <p>(2) 感染症対策について</p> <p>①肝炎対策について、国は「肝炎の治療促進のための環境整備」「肝炎ウイルス検査の促進」「肝炎に係る診療及び相談体制の整備」「国民に対する肝炎に係る正しい知識の普及啓発」並びに「肝炎に係る研究の推進」の5本の柱からなる肝炎総合対策を推進しています。本市において、市民への肝炎に係る正しい知識の普及啓発は十分だとお考えですか。</p> <p>②胃がんの原因の98%を占めるピロリ菌の除菌に関して、保険適用範囲が拡大されてから除菌する人が増え、死亡者数は大幅に減少しているものの、がんによる死亡原因の第3位となっており、引き続きの取り組みが必要とされています。多摩市のABC検査の状況を伺います。</p>
--

項目別質問内容

③子宮頸がんの発生原因の多くを占める HPV 感染に対しては、令和 4 年度に HPV ワクチンの積極的勧奨が再開され、合わせて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対してもキャッチアップ接種が開始されました。このキャッチアップ接種は令和 6 年度末まで、3 年間の時限措置となっており、期間内に 3 回接種を完了するためには令和 6 年 9 月末までには 1 回目の接種を開始する必要があります。接種期限を迎える高 1 から 27 歳相当の未接種者全員に対し、最終期限のお知らせ通知を送るべきと考えますが、個別通知についての見解を伺います。

④HPV は子宮頸がんだけでなく、男性に多い咽頭がんや肛門がん、直腸がんや陰茎がんの原因となることがわかっており、海外では男女ともに HPV ワクチンを公費負担で接種できる国が多く、国内においても近年、男性への接種費の助成を開始する自治体が増えています。令和 5 年度から都内では中野区や群馬県の桐生市、千葉県いずみ市などが、男性への HPV ワクチン接種の独自助成制度を開始すると報道がありました。市民の健康を守り、将来の子育て世帯への支援策ともなることから、多摩地域の他市に先んじて実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。

(3) がんの 2 次予防（がん検診）について

①4 期計画では、がんで亡くなる人を減らすため、国の指針に基づく胃・肺・大腸・乳・子宮頸部の五つのがん検診率の目標について「60%を目指す」とし、前期の 50%から 10%引き上げました。多摩市のがん検診受診率の現状と、受診率向上の取り組みについて伺います。

②39 歳までの AYA 世代のがん患者の 8 割は女性であることを考えると、女性特有のがん検診の現状を改善することが急務であり、女性に焦点を当てた対策が必要だと考えますが、市の見解を伺います。

③がんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡率を減少させるためには、がん検診における精度管理が必要不可欠です。多摩市における精密検査受診率、及び再勧奨について伺います。

(4) 「アピアランスケア」について

①治療を継続しながら社会生活を送る、がんサバイバーの方々が増えている今「自分らしさ」や「自信」を支えるために、治療によって起こる脱毛や手術の傷あとなど、外見の変化に対する支援（アピアランスケア）は重要です。多摩市では本年度より「ウィッグ及び補整具の購入等費用助成事業」を開始し、6 月 1 日から申請が始まりました。3 ヶ月が経ちましたが、現在の申請状況及び周知

項目別質問内容

方法について伺います。

②がん治療による身体的変化は様々であり、「アピアランスケア」に関する相談体制の整備も問われています。市の見解を伺います。

(5)「がん教育」については、がん経験者ら外部講師を活用した取り組みが重要と考えます。状況を伺います